

随 意 契 約 理 由 書

件 名	令和 7 年度介護給付適正化事業ケアプラン点検業務委託
契 約 の 相 手 方	公益社団法人大阪介護支援専門員協会
根 拠 法 令	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
随 意 契 約 理 由	公益社団法人大阪介護支援専門員協会は、介護支援専門員の資質向上や介護支援に関する知識・技術の普及を図ることを目的に、府内の介護支援専門員を会員として設立された大阪府内唯一の職能団体であり、今回の委託事業に必要な技術を保有した人材を有し、第三者として公的な立場でケアプラン点検を行える唯一の団体である。 点検及び、その成果品である総合評価やそこから見える豊中市のケアマネジメントに関する課題を取り扱った研修を行うまでが、豊中市の掲げるケアプラン点検の一連の業務であり、この事業内容で受託可能な事業者は、公益社団法人大阪介護支援専門員協会のみであったため。
備 考	